

二酸化硫黄濃度の測定結果

測定局	年度	有効 測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最高値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数と その割合		1時間値が 0.1ppmを 超えた時間数と その割合		日平均値の 2%除外値	日平均値が 0.04ppmを 超えた日が 2日以上連続した ことの有無	目標値の 長期的評価による 日平均値が 0.04ppmを 超えた日数
						日	%	時間	%			
吹田市垂水局	平成26	364	8,724	0.004	0.021	0	0.0	0	0.0	0.009	無	0
	27	359	8,595	0.003	0.019	0	0.0	0	0.0	0.008	無	0
吹田市 北消防署局	平成26	364	8,651	0.002	0.016	0	0.0	0	0.0	0.004	無	0
	27	364	8,661	0.002	0.012	0	0.0	0	0.0	0.004	無	0
	28	363	8,661	0.002	0.012	0	0.0	0	0.0	0.003	無	0
	29	364	8,662	0.002	0.013	0	0.0	0	0.0	0.004	無	0
	30	362	8,641	0.002	0.015	0	0.0	0	0.0	0.004	無	0
吹田市川園局	平成26	358	8,645	0.005	0.020	0	0.0	0	0.0	0.010	無	0
	27	363	8,720	0.004	0.018	0	0.0	0	0.0	0.008	無	0
	28	357	8,583	0.004	0.014	0	0.0	0	0.0	0.007	無	0
	29	363	8,703	0.005	0.018	0	0.0	0	0.0	0.009	無	0
	30	121	2,915	※0.005	0.021	0	0.0	0	0.0	0.009	無	0
吹田 簡易裁判所局	平成26	362	8,704	0.004	0.021	0	0.0	0	0.0	0.008	無	0
	27	363	8,721	0.004	0.025	0	0.0	0	0.0	0.008	無	0
	28	363	8,700	0.004	0.021	0	0.0	0	0.0	0.008	無	0
	29	363	8,674	0.002	0.023	0	0.0	0	0.0	0.007	無	0
	30	363	8,643	0.001	0.016	0	0.0	0	0.0	0.003	無	0
吹田市高野台局	平成30	232	5,584	※0.003	0.011	0	0.0	0	0.0	0.006	無	0

(注) 二酸化硫黄による大気汚染の状態を目標値に照らして評価する方法としては、短期的評価と長期的評価がある。

- (1) 短期的評価 時間又は日について測定結果を目標値として定められた1時間値(0.1ppm以下)又は日平均値(0.04ppm以下)に個々に照らして評価する。
- (2) 長期的評価 年間にわたる測定結果を長期的に観察するための評価方法であり、日平均値の2%除外値(年間の日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値の最高値)が0.04ppmを超えず、かつ日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しない場合、目標値を達成したと評価される。

※ 平成30年8月に川園局を高野台に移設したことに伴い、両局の有効測定日は250日未満となり、環境大気常時監視実務推進マニュアルに基づき、測定結果は年平均値として取り扱いできませんが、参考値として掲載しています。